

第4回越谷市模擬議会「高校生・大学生議会」開催要領

1 趣旨

越谷市議会では、市民に開かれた議会を目指して議会の活性化に取り組んでおり、その一環として、平成22年度から次代を担う若者に市政や議会への関心を深めていただくため、大学生を対象とした模擬議会を隔年で開催してきたところであるが、この度、公職選挙法改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げとなったことから、新たに高校生も加えて模擬議会を開催するものである。

2 主催

越谷市議会

3 協力

越谷市・越谷市教育委員会

4 開催日及び会場

- (1) 平成28年11月12日（土）午前9時30分～午後5時
- (2) 越谷市議会本会議場

5 模擬議員の対象と人数

- (1) 対象：①市内の大学2校及び高校8校から選出された学生（大学院生を含む）及び生徒
②公募により選出された市内在住の大学生（大学院・短大・専門学校生を含む）
- (2) 人数：①各大学5名以内、各高校2名以内、②公募6名以内の合計32名以内

6 内容

- (1) 市政に対する一般質問
 - ・市議会一般質問通告方式に準じて実施するものとし、模擬議員が市政に対する一般質問を行い、市議会議員が答弁者となる。
 - ・模擬議員の中から議長、副議長を互選により選出する。
 - ・質問は一人一問とし、質問・答弁を含めて8分以内とする。1回目の質問は3分以内とし、時間内であれば再質問は何回でもできるものとする。
- (2) 意見交換会
 - ・模擬議会の感想や今後のまちづくり等について、模擬議員と答弁議員で意見交換を行う。

7 その他

その他、模擬議会の開催に関し、必要な事項は別に定める。